

京都市告示第292号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年7月19日

京都市長 松井孝治

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	深草歩5号線	伏見区深草稻荷鳥居前町3番地の1地先 同区深草直違橋十一丁目121番地地先		
2	久我経126号線	伏見区久我御旅町7番地の103地先 同町7番地の95地先		
3	久我緯111号線	伏見区久我御旅町7番地の84地先 同町67番地地先		
4	羽束師経173号線	伏見区羽束師鴨川町83番地の1地先 同上		

(建設局土木管理部道路明示課)